

市議会議員

奥村さち子

所属委員会

- ・総務委員会
- ・学校施設老朽化対策特別委員会



奥村さち子  
一般質問

## 亡くなった後も 本人の意思を尊重する 「終活支援」

一人暮らしの男性が亡くなり、自治体により火葬されたという話を聞きました。男性には親族がいましたが連絡がとれなかったため、やむを得ずの対応だったようです。府中市ではどのような対応をしているか質問しました。

府中市でも「身寄りのない人を市が火葬、納骨している件数は近年増加しており、一人暮らしの高齢者が増えているため、今後も増加が懸念される。亡くなった後に親族に連絡が取れるまで、2か月から3か月を要する」という答弁でした。

神奈川県大和市や横須賀市では、生前に緊急連絡先、エンディングノートや遺言書の保管場所、納骨・遺品整理などの生前契約先や検体登録先、お墓の所在地などを登録し、

亡くなった場合には、市が迅速に本人の意思に基づいて対応していただきます。府中市の終活支援の取り組みは、葬儀や財産などについて自分の意思を記す「未来ノート」の普及ということ、あくまで家族などと話し合ったための記録に留まります。それでは、身寄りのない人は、亡くなった後に「誰に連絡してほしいか」「葬儀をどうしたいか」「埋葬はどこにするか」など、本人の意思を尊重することは困難です。

府中市でも、身寄りのない人を含まずすべての人の尊厳を、死後も尊重するという視点を持ち「終活支援としての登録の仕組み」実現に向け早急に取り組みことを要望しました。



## 新設される 子ども発達支援センター 「はばたき」での 福祉と教育の「連携」とは

今年4月から、新たな府中市子ども発達支援センター「はばたき」が開設され、現在教育センターで行なわれている「教育相談・就学相談機能」が新センターに移転することになりました。理由として、「福祉と教育の連携による一体的かつ切れ目のない支援を行なう」と強調しています。どういった「連携」がなされるのか質問しました。

子育て世代包括支援センター「みらいや」「はばたき」「教育センター」に、新たに「相談記録システム」を導入し、出生時・幼児期から発達支援相談と就学・教育相談までの情報を

一体化して各施設で共有するとの答弁でした。

これにより、「障がいがある子」や「発達に気になる子」の学びの場の「振り分け」がより進むことが危惧されます。一方で本人や保護者の同意の取り方については明確な答弁はありませんでした。

「福祉と教育の連携」で目指すべきなのは、障がい児の通学にも「移動支援事業」を利用できるようにすることや、医療的ケアが必要な子どもを学校で受け入れる体制を拡充していくことなど、地域で生活していくための支援であると訴えました。

## 「終活支援」の取り組みを 視察しました

### 横須賀市

横須賀市では2015年「エンディングサポート事業」をスタートさせました。市民が亡くなった後の事務委任契約を市の協力葬祭業者と結び、市民は予め費用を納め、その意思に基づいて葬儀、納骨を行なうものです。対象は低所得で身寄りのない高齢者、障がいのある方に限られますが、契約後は市の職員による安否確認も行なわれています。

またエンディングサポート事業の対象ではない方からも「頼れる親族がいない」などの相談が多かったため2018年からは「私の終活登録」を始めました。終活に必要な情報を市に提供し、病院などから問い合わせがあった時には、本人の意思を伝えることができる事業です。

### 大和市

大和市では、「おひとりさま政策課」があり、コンシェルジュを配置して、終活に関するさまざまな相談を受けています。

終活支援登録は、希望があればだれでも生前に葬祭業者と契約を結ぶことができ、亡くなった場合に市と業者が対応します。

また、一人暮らしの人を対象とした「おひとりさまアンケート」を毎年行ない、その意見を、事業に活かしていました。

# 12月議会より

「府中市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」に反対しました

今年秋から現行の保険証を廃止し、「マイナ保険証」への一本化に向けて、自治体での事務作業手順を変えるための条例改正です。マイナ保険証導入と一本化には反対の声が多くある中で、市が性急に進める条例案に反対しましたが、賛成多数で可決となりました。



「府中市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例」に反対しました

コロナ禍を受け、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正があり、それに伴う条例改正でした。前回2021年の改正では、「まん延防止等重点措置」として都道府県知事が事業者に対し営業時間の変更等の措置を要請・命令することができ、命令に応じない場合は過料を科すなどの罰則も定められました。しかし、経営環境が悪化した事業者や、そこ

で働く人たちの暮らしに深刻な影響を及ぼすことを考えれば、要請や命令を出すことには併せて十分な補償がされるべきで、法律そのものに課題があると考えます。生活者ネットワークは反対しましたが、賛成多数で可決となりました。

## 都への意見書と議会の決議

●「調布飛行場のさらなる厳格かつ適正な管理運営等を求める意見書」

昨年6月と8月に、米軍横田基地所属のヘリコプターが調布飛行場に緊急着陸しました。このような事案が発生した場合は周辺自治体へ迅速な情報提供をすること、調布飛行場の安全対策の徹底を、東京都に求める意見書が提出され、賛成多数で可決となりました。

緊急着陸が発生した理由などが明らかにされず、軍用機が民間飛行場を利用できること自体、住民の命を脅かす重大な問題です。国や東京都は、米軍機の調布飛行場利用が今後も起こることへの懸念を表明すべきです。

●「パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道休戦を求める決議」

人道的休戦と人質の即時解放、国際法、国際人道法の遵守、人道支援物資の供給を通じた人道状況の改善などを求める決議が、全会一致で

可決しました。

パレスチナで人々が生きる尊厳を奪われている状況は看過できません。とりわけ子どもや女性など弱い立場の民間人が多数犠牲になる戦闘行為は、断じて許されるものではありません。

日本政府は、戦争放棄を謳った平和憲法をもつ国として独自の外交戦略を持ち人道的視点から、早急な停戦に向けてイスラエルに対し働きかけていくことを強く求めます。



## 10月27日、生活者ネットワークとして予算要望を提出しました。

- 今回新たに盛り込んだ要望の主なものは
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法」に基づき、基本計画策定と支援調整会議を設置し、女性相談支援員を配置する
  - 会計年度任用職員(非正規公務員)の処遇改善を進める
  - 教育の観点で給食の無償化を継続する
  - 家族介護者ケアラー支援条例をつくる
  - PFAS 地下水汚染の調査と結果の公表を行う
  - 学校では、希望するすべての子どもに合理的配慮支援員を配置する
- などを含めて全部で89項目となりました。

市民生活に直結する予算要望の実現に向けて引き続き活動していきます。



## 一言提案募集中

暮らしの中で日ごろ感じる疑問や、まちづくりへのご意見をお寄せください。



生活者ネットワーク

Tel 042-360-4443

Fax 042-360-4462

Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp



## 学習会

### 正しく知ろう PFAS 地下水汚染

11月25日 講師 槌田博さん

NPO 有害化学物質削減ネットワーク理事



府中市では、水道水に地下水が一部使用されていますが、2019年に武蔵台浄水所と若松給水所でPFAS(有機フッ素化合物)の成分であるPFOAとPFOSが暫定目標値を超えて検出されたため、取水が停止されました。生活者ネットワークは、PFASによる地下水汚染の原因究明と調査を市に求めています。市民アンケートの結果でも、調査と市民への公表を求める多くの声が届いています。

槌田さんのお話では、PFASは自然分解されず人体にも蓄積されるもので、産業用だけでなく、水や油を弾くという特性を利用して様々な生活用品や、化粧品にも使用されているとのこと。何千種類ものPFASの中で

PFOA、PFOSは国際条約で使用・製造が禁止されていますが、禁止されている成分の代わりに、同様の毒性がある、似たような成分を使わないでほしいと訴えました。

東京都の調査から、PFOA、PFOSは浄水場では除去できないことや、汚染源が複数あることもわかりました。米軍横田基地が汚染源と疑われていますが、他にもあるようです。

汚染状況に対して、市には「活性炭処理などの対策や汚染マップなどで汚染地域を特定すること」「希望者には井戸の検査を行ない、健康診断や血液検査などで住民を守ること」を求めるといった提案もされました。

会場では、生活用品や飲用水に含まれるPFASを心配する質問が多かったです。これからもPFASの地下水汚染問題を看過せず、大切な地下水を守っていききたいと思います。